

2026年度 亀田総合病院臨床看護教育研究センター研究助成 募集要項

令和7年12月22日

趣旨

臨床看護に関する研究の促進のため、研究費用の一部を助成し、その成果により、臨床看護研究の発展に寄与することを目的とする。

助成の対象

臨床看護およびその関連領域に関する共同研究を対象とする。

応募資格

1. 研究代表者および共同研究者は、亀田総合病院・亀田クリニック・亀田リハビリテーション病院の看護職員、または亀田医療大学の教員とする。なお、本助成は病院看護職員と大学教員による共同研究であることを必須条件とする。ただし、共同研究者として、上記組織の看護職以外の者を含めることは妨げない。
2. 同一研究課題で、他団体から研究助成を受けていないこと。
3. 同一研究課題で、他団体へ研究助成を申請していないこと。

助成金

1件につき、15万円を上限とする。（全体の予算総額60万円の範囲内で採択件数を判断する）

助成期間

2026年4月1日～2027年3月31日

応募期間

2025年12月22日（月）～2026年2月6日（金）17時まで

応募方法

「亀田総合病院臨床看護教育研究センター研究助成申請書」をダウンロードし、必要事項を記入の上PDFファイルにしたものを、亀田総合病院臨床看護教育研究センター事務局（看護部事務）宛にメールで送付する。応募期間を過ぎたものは受理しない。

選考結果の決定および通知

選考委員会で選考後、2026年3月の亀田総合病院臨床看護教育研究センター運営会議で決定する。結果は、2026年4月上旬までに通知する。

選考基準

1. 内容が助成の趣旨に合致している。
2. 目的が明確で研究の意義が認められる。
3. 研究計画や研究体制が適切である。
4. 倫理的配慮がなされている。

5. 助成金の使途と計画との関係が明確で整合性が認められる。

選考結果の公表

採択された研究は、亀田総合病院臨床看護教育研究センターHP サイトにて公表する。その際、研究課題名、交付金額、研究代表者名、共同研究者名、各所属を公表する。

研究成果の報告等

1. 研究成果報告書、会計報告書の提出

助成を受けた者は、研究助成終了年の指定の期日までに所定の研究成果報告書を提出するとともに、助成金の使途について所定の会計報告書に領収書を添付して提出すること。

2. 研究成果の発表

- 助成を受けた者は、助成年度に行われる総合研究所主催の研究発表会において、研究成果または進捗状況を発表する。
- 助成を受けた者は、助成期間終了後 2 年以内に学会にて研究成果を発表する。
- 助成を受けた者は、原則として助成期間終了後 3 年以内に学会誌等に論文投稿する。
- 本研究の成果を発表する際は、亀田総合病院臨床看護教育研究センター研究助成を受けたことを明記すること。

その他

- 助成金の支出や内容が適切でない、研究計画を大きく変更したり中止した、研究成果の報告および公表の義務を怠った場合は、助成金の返還を求めることがある。
- 採択後、所属機関や連絡先が変更となった場合、あるいはやむを得ず研究計画を変更する場合、期日までに報告書の提出あるいは発表ができない場合は、書面をもって亀田総合病院臨床看護教育研究センター研究助成委員会宛てにその旨を理由とともに報告すること。

研究助成申請書の送付先および連絡先

亀田総合病院臨床看護教育研究センター事務局（看護部事務）

〒296-001 千葉県鴨川市東町 929

TEL : 04-7092-2211（代表）

E-MAIL : kango.center@kameda.jp

資料のダウンロード

亀田総合病院臨床看護教育研究センター研究助成事業規程（PDF ファイル）

研究助成申請書（Word ファイル）

研究助成成果報告書（Word ファイル）

会計報告書（Excel ファイル）

研究助成事業 費目と使途範囲について（PDF ファイル）